

平成27年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第10回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成27年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

日時：平成27年9月24日（木） 午後1時31分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第9回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 その他
 - 1 学校給食センター新築工事に係る変更契約について
 - 2 総合教育会議について
 - 3 西北五地方視聴覚教育協議会の廃止について
 - 4 県費負担教職員の交通事犯について
 - 5 全国学力学習状況調査の結果について

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	長尾孝紀
2番	丁子谷悟 委員
3番	木村吉幸 委員
4番	三潟洋生 委員

◎欠席した委員（1名）

1番	阿部育也 委員
----	---------

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺田建夫
社会教育課	課長 伊藤一二三
文化スポーツ課	課長 夏坂泰寛
指導課	課長 葛西一
図書館	課長 佐々木瑞信
学校給食センター	館長 山中均
	所長 對馬隆博

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福山佳秀
-------	-----------

◎開 会

○長尾教育長

本日は阿部委員が欠席ということですが、出席は私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより平成27年五所川原

市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○長尾教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、3番 木村委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○長尾教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第9回定例会）

○長尾教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議がないようですので、第9回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○長尾教育長

次に日程第5、教育長の報告に入ります。

○長尾教育長

9月3日に開会した市議会第4回定例会が、17日に終了しました。今回は一般質問を通告した9名のうち、8名の議員から教育委員会への質問がありました。その中で井上浩議員は全てが教育委員会への質問でした。質問内容は「総合教育会議と教育大綱について、学力向上とその具体化について、教育委員会の審議の活性化について、主権者教育について」などです。その他では、花田進議員と磯辺勇司議員からは選挙に関する義務教育の係わりについて、木村慶憲議員からは学校と地域の連携と市民憲章の活用について、秋元洋子議員からは旧西沢家の進捗状況と中学校の教育費について、福士寛美議員からは新学校給食センターの工事進捗状況とコミュニティスクールについて、山口孝夫議員からは岩木川河川敷の利用について、松本和春議員からは学校給食に関係した地産地消についてなどです。各議員からの一般質問及び予算・決算特別委員会の質問と答弁内容については、報告資料として一覧にまとめましたので参考にしていただければと思います。

次に、小体連陸上競技大会について報告します。9月11日、市内小学校陸上競技大会がつがる克雪ドームで市内6年生児童452名が参加し、盛大に開催されました。この大会は、「自ら進んで運動に親しみ、健康でたくましい体を育むとともに市内の6年生が互いに交流を図ること」を目的に開催され、今年で10回目となります。種目は、短距離走、持久走、リレーの3種目です。今年も事前にグラウンドの整備等も行い、けがの無いように配慮しております。私は、議会の関係で挨拶だけで競技を観戦できませんでしたが、大会長より保護者の応援も多く、特に学校・学級代表のリレーでは、大変な盛り上がりを見せたとの報告がありました。

最後に、小学6年と中学3年を対象に4月21日に実施され、8月末に公表されました全国学力学習状況調査について、五所川原市、県、全国の状況等について後ほど指導課長より説明させます。私からは以上です。

◎付議案件の確認

○長尾教育長

日程第6、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明を求めます

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎その他

○長尾教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7、その他に入ります。まず、「学校給食センター新築工事に係る変更契約について」担当から説明を求めます。

○学校給食センター長（對馬隆博）

学校給食センター新築工事に係る変更契約について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明にあるとおり、契約を増額変更するわけですが、予算の枠内で済むものなのか説明願います。

○学校給食センター長（對馬隆博）

入札を行ったところ予算残が出ましたが、この度の増額はその枠内になっています。

○長尾教育長

委員の皆様で、この他に何か御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

契約内容を変更したことにより、工期が変更になったりしたものでしょうか。また、今後も人件費や工材費の値上がりによる契約変更は有り得るものなのでしょうか。

○学校給食センター長（對馬隆博）

工期については、当初の予定通り進んでおり、現時点では変更の予定はありません。また、今後の資材の高騰等による契約の

増額変更については、現在のところ、その様な情報が入ってきていませんので大丈夫だと思っています。

○長尾教育長

10月には学校訪問の最終日に工事現場を見学する予定となっていて、直接、担当者から説明を聞けますので、その際にでもまたこのことについてお話いただければと思います。

この他に何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

ないようですので、次に「総合教育会議について」担当課より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

総合教育会議について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

ないようですので、次に「西北五地方視聴覚教育協議会の廃止について」担当課より説明を求めます。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

西北五地方視聴覚教育協議会の廃止について、資料を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

協議会で持っている財産の処分の方法はどうなるのでしょうか。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

ハードの部分については、耐用年数が過ぎているということで処分対象となります。また、16ミリフィルムやVHSテープなどソフトについては、ワンセット50本が7セットありますが、このあと使用するのであれば各市町に既に保管してある分について移管することになります。現金については、数千円残っていますが、廃止に伴う消耗品に充てられ0円になる予定です。

○木村委員

ソフトがあっても投影する機械がなければならぬのではないのでしょうか。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

機械は、協議会のものと、各市町で持っているものもあります。故障しておらず機能するのであれば、観ることができます。ただし、現在では機械が壊れても交換の部品がないそうなので、壊れるまでの話ということになります。

○長尾教育長

それでは他に、御質問等ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○長尾教育長

ないようですので、次に「県費負担教職員の交通事犯について」担当より説明を求めます。

○教育部長（寺田建夫）

県費負担教職員の交通事犯について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

青森人は交通マナーが良くないと言われているようですが、それに関連しての違反と思われるケースも含まれています。交通安全なり普段は子ども達に教える立場の教職員なわけですから、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

○長尾教育長

県費負担教職員の交通事犯については、前々回の定例会でも報告したところでもありますし、いろいろな機会を捉えて注意喚起していきたいと思います。

それでは他に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

ないようですので、次に「全国学力学習状況調査の結果について」担当課より説明を求めます。

○指導課長（佐々木瑞信）

全国学力学習状況調査の結果について、資料を基に説明した。

○長尾教育長

この全国学力学習状況調査については、児童生徒の個人の結果は保護者に伝えられていて、全国平均と県平均は公表されているので、自分の子どもがこれらと比べてどうなのかとういことについては知り得る状況にあります。指導課長の説明にもありましたが、市教育委員会としては、これまで各学校に学力向上プランを任せてきましたが、これからは、指導課として、市教育委員会として、学力向上プランについて一つの方向性を示して、市内の学校がそのもと、同じ方向性で学力向上プランを立てて行けるようにしたいと考えています。

その他、委員の皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

テストの点数ばかりが全てではありませんが、今後、当市の平均点を上げていくためには、先生方においてもっと授業や家庭学習を含めた教え方について話し合い、特に応用のB問題に対する対応について討議していただきたいと思います。

また、学校訪問の際に木村委員がよく話をされる小中連携による学力の保証ということについてですが、上手くいっていないければテスト結果に反映してくるでしょうから、この点についてももしっかり対応していただきたいと思います。

○指導課長（佐々木瑞信）

小中連携による学力の保証につきましては、現在のところ進学して、行動に問題があり授業が成り立たないといった事例はありませんが、他の上位の県と実態を比べた場合、当市ではスマートフォンをはじめとするインターネット環境に費やす時間が長くなっている傾向があり、そのことが影響しているとも考えられます。このことにつきましては、夏休みを前にして、市教育委員会が市連Pと市と連携し、家庭における過ごし方について夜9時以降はインターネットを使わないなど、小中学生を持つ家庭にお願いし働きかけています。掘り下げていけば様々な原因があると思いますが、それぞれ対応して行きたいと思います。

○丁子谷委員

子ども達が勉強するにあたり困っていることとして「家庭学習をどのようにしたら良いのか」ということがあるのではないのでしょうか。学校だけではなく、市としても指導課から家庭学習の在り方や方向性をしっかり示していただきたいと思います。

また、学校では個人の成績について分かっているでしょうから、その子にあった学習について指導してもらえればと思いますし、夏休みにはサマースクールと称して学習指導している学校があるものでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

ほとんどの学校で「家庭学習のすすめ」的なものを配布していて、目安となる家庭学習の長さや時間帯などについて説明し、家庭学習について保護者にお願いしています。そして担任の先生は、児童生徒が翌日に提出した学習ノートに返事や励ましの言葉を書いて家庭学習の定着に努めています。

また、担任は子ども達個々の成績を把握していますので、これに合った指導方法を考えていますし、サマースクールについてはほとんどの学校で、夏休みの課題の進捗状況を見ながら、または個々人の不得意なところを特別学習として行ったりしています。

○長尾教育長

このことについては、指導課が一番現状を知っていると思いますので、後期の指導課による学校訪問において、適宜指導して

いただきたいと思います。

それでは他に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

御質問等がないようですが、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第10回定例会を終わります。

ありがとうございました。

午後2時46分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月24日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 木村吉幸

会議の書記 教育総務課長 伊藤 一二三